

「国の教育ローン」のご案内

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

【ご利用いただける方】

- ご融資の対象となる学校に入学または在学される方の保護者（主に生計を維持されている方）で、世帯年収（所得）が次に該当する方

お子さまの人数	1人	2人	3人	4人以上
世帯年収 (所得)	790万円以内 (590万円以内)	890万円以内 (680万円以内)	990万円以内 (770万円以内)	コールセンター にお問い合わせ ください
	上記金額を超えていても、次の【要件】 にひとつでも該当すれば、990万円以内 (770万円以内)まで緩和されます			

【要件】

- 勤続（営業）年数が3年未満
- 居住年数が1年未満
- 世帯のいずれかの方が自宅外通学（予定）者
- 借入申込人またはその配偶者が単身赴任
- 今回のご融資が海外留学資金
- 返済負担率が30%超
借入申込人の〔今後1年間の借入金返済額÷年収（所得）〕
- 世帯年収に占める在学費用の負担率が30%超
今後1年間の世帯全員の在学費用÷世帯年収（所得）
- 世帯年収に占める「在学費用＋住宅ローン」の負担率が40%超
今後1年間の〔世帯全員の在学費用＋住宅ローン返済額〕÷世帯年収（所得）
- ご親族などに要介護（要支援）認定を受けている方がおり、その介護に関する費用を負担
- ご親族などに高額療養費制度、特定疾患治療研究事業または小児慢性特定疾患治療研究事業による医療費の公的助成制度を利用している方がおり、その療養に関する費用を負担

【ご融資額】お子さま1人あたり350万円以内

海外留学（一定の要件があります）は450万円以内

【金利】年2.15%

母子家庭、父子家庭または世帯年収（所得）200万円（122万円）以内の方は年1.75%
（平成27年6月10日現在）

【ご返済期間】15年以内

交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭または世帯年収（所得）200万円（122万円）以内の方は18年以内

【お使いみち】入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】元利均等毎月払（ボーナス月増額返済も可能）

【保証】（公財）教育資金融資保証基金（連帯保証人による保証も可能）

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、
教育ローンコールセンター（0570-008656（ナビダイヤル）または
03（5321）8656）までお問い合わせください。